

◇◇東北労働金庫の健康経営◇◇

東北労働金庫健康経営宣言

当金庫は、役職員等の健康増進への取組みを戦略的な“投資”と位置付け、生産性向上や医療費負担の軽減、さらに成長性のある企業として社会的価値の向上をめざす「健康経営」を業態として推進するため、健康管理指針として「労働金庫健康経営宣言」を策定し、2017年度より取組みを進めています。

- 当金庫は、『働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関』として、その社会的使命と役割を果たすために、職員が心身ともに健康で安心して働き続けることができる職場づくりを目指します。
- 当金庫は、職員が心身ともに健康で安心して働き続けることができる職場づくりに向け、具体的な施策を積極的に推進します。
- 当金庫に働くすべての役職員並びにその家族は、ヘルスリテラシーの向上と健康な心身づくりを自律的に実践します。

東北ろうきんの取組みの基本として、各種法令や健康保険組合等の方針、また、「健康経営宣言」の指針を踏まえ、現在、東北労働金庫の行動計画(第3期行動計画:2022年度～2024年度)に基づき、①健康管理態勢、②健康診断・事後措置、③過重労働対策、④メンタルヘルス対策、⑤受動喫煙対策、⑥健康づくりの取組みを中心に健康経営の推進を進めています。

また、健康経営宣言の基本となる「健康経営戦略マップ」を策定し、健康経営の推進に向け、取組みを強化しています。

1. 健康管理態勢

【具体的施策】

- ・保健衛生委員会委員の衛生管理者資格取得の推奨
- ・保健衛生委員会委員の職場巡回の定着化、課題検証・施策展開
- ・女活法・次世代法等、健康で働き続けられるための環境整備に関連する法令との取組みのリンク

【到達目標】

- ・健康経営優良法人の(継続)認定

□健康管理態勢

- 毎月行われる保健衛生委員会では、人事担当役員(保健衛生委員会委員長)、総務人事部長、人事課長、人事課管理職、産業医、産業看護職、労働組合が参加し、金庫の課題認識、取組みの企画・実行・評価・改善を行っています。
- 経営層が率先して健康経営に関わり、各種取組み・キャンペーンでは、職員と同様に参加し、健康増進に向けて取り組んでいます。
- こうした取組みの推進により、経済産業省より「健康経営優良法人(大規模法人部門)」に2022年度から3年連続して認定されています。

■■健康経営優良法人 2024(大規模法人部門)の認定■■

2024年3月11日、当金庫は健康経営優良法人 2024(大規模法人部門)に認定されました。健康経営優良法人(大規模法人部門)の認定については、健康経営優良法人 2022(大規模法人部門)の認定から3年連続での認定になります。

健康経営優良法人認定制度は、地域の健康課題に即した取組みや日本健康会議が進める健康増進の取組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。引き続き、職員の健康保持・増進に向けた取組みを行ってまいります。



2. 健康診断・事後措置

【具体的施策】

- ・定期健康診断の100%受診及び面接指導(事後措置)の実施
- ・精密検査対象者の100%受診に向けた受診勧奨の徹底

【到達目標】

- ・定期健康診断及び精密検査対象者の100%受診

□定期健康診断及び精密検査の受診

- 定期健康診断については、疾病の早期発見・治療に結び付くよう、全職員の意識、協力のもと100%の実施となっています。
- また、2020年度より「健康診断受診日は健康を考える日」とし、受診と併せた休暇取得を推奨しています。
- 精密検査の受診については、安全配慮義務の観点から受診勧奨を強化し、2023年度精密検査受診率は99.4%となりました。

	2021年度	2022年度	2023年度
定期健診受診率	100.0%	100.0%	100.0%
定期健診後の精密検査受診率	95.9%	98.4%	99.4%

3. 過重労働対策

【具体的施策】

- ・労働時間の適正管理と過重労働に対する点検・検証の実施
- ・ノー残業デーの実施・年休取得の推進に向けた取組みの展開

【到達目標】

- ・適正な労働時間管理の徹底による時間外労働の削減

□過重労働対策

- 長時間労働による職員の健康障害を防止するため、就業管理の徹底を強化するとともに、産業医による面接指導を実施しています。

4. メンタルヘルス対策

【具体的施策】

- ・セルフケア:100%の受検を目指したストレスチェックの実施
- ・ラインケア:職場環境等の把握と改善、職員の相談対応、職場復帰の支援の実施
- ・産業看護職によるケア:メンタルヘルスケアの具体的な企画立案・支援の実施
- ・事業場外資源によるケア:金庫の実情に合わせたサービスの活用を検討

【到達目標】

- ・「4 つのメンタルヘルスケアの推進」を図り、自身の健康管理に努める職場風土の確立

□メンタルヘルス対策

- 職場での研修として、動画を作成し、研修用ツールを活用したセルフケア・ラインケアの推進を図ってきました。
- 毎年実施しているストレスチェックについては、2023 年度 99.8%の実施結果となっています。

	2021年度	2022年度	2023年度
メンタルヘルス受検率	94.3%	99.0%	99.8%

5. 受動喫煙対策

【具体的施策】

- ・喫煙者に対する禁煙支援の取組みの実施
- ・受動喫煙および禁煙の啓蒙活動に努め、性別・年代別の段階的な喫煙率低下に向けた取組みの実施

【到達目標】

- ・2021 年度喫煙率を、2024 年度までに 10%以上の削減

□受動喫煙対策

- 「受動喫煙対策」として、「たばこの煙から働く人を守る職場づくり」「喫煙者への禁煙に向けたサポート」を実施しています。
- 卒煙に関する情報提供や受動喫煙に関する理解を深める学習会を実施し、意識の醸成を図っています。

	2021年度	2022年度	2023年度
喫煙率	17.7%	16.5%	17.0%

6.健康づくりの取組み

【具体的施策】

- ・健康宣言の取組み実施
- ・健康強調月間の設定による全役職員の取組み

【到達目標】

- ・「労働時間・休職に関する改善」「生活習慣の改善」
- ・ヘルスリテラシーの向上

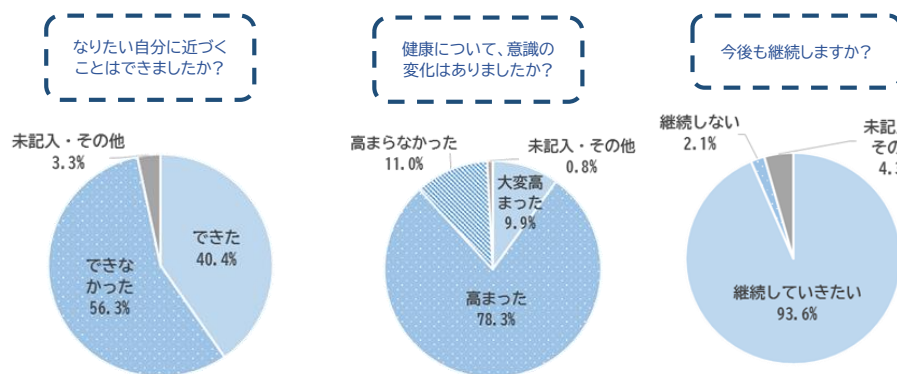


・運動不足解消や体力づくりを目的とした「階段利用促進ポスター」の掲示

□健康宣言・強調月間の取組み

- 健康宣言(なりたい自分の設定)により、目標設定を行い取組みを実施しました。

【健康宣言実施結果】



健康宣言記録表 (2023年度) のフォーマット。氏名、部署、目標設定、達成状況などの欄があり、下部には月別・日別の記録表が記載されている。



- ・健康強調月間での「肩腰の緊張をとるストレッチ法」の実践
- ・手ぬぐいを使用した手軽にできるストレッチ法～作成した動画視聴

- 自身のヘルスリテラシーの高さを知るため、自己チェック(ヘルスリテラシー簡単チェック)を行い、ヘルスリテラシーの向上に活かす取組みを実施しました。

【東北労働金庫 健康経営戦略マップ】

